

令和6年度 労働安全衛生法に基づく特別教育講座開催のお知らせ



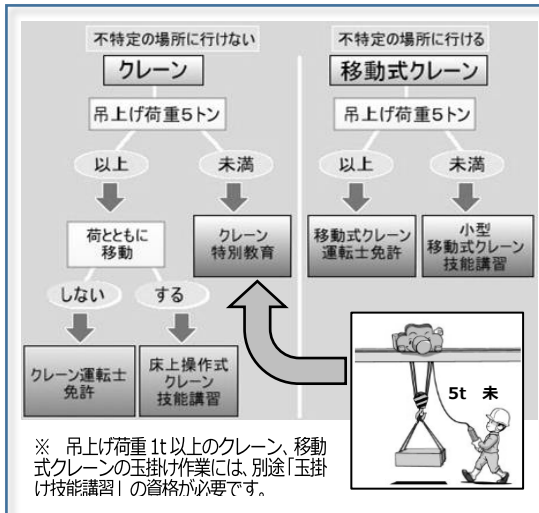
クレーン運転業務特別教育

主催：(一社)飛騨地区労働基準協会連合会

労働安全衛生法ではクレーンによる災害を防止するため、これら操作するに当たり免許など一定の資格等を取得するよう義務づけています。

クレーンには様々な種類があり、大きくは左図のように工場などに設置され、クレーン自体が不特定の場所に移動しない天井クレーン等と、トラック積載型クレーン(ユニック等)などの移動式クレーンの二つに分かれ、さらに吊上げ荷重の大きさにより必要な資格が異なります。

今回の講習は、前者の工場などに最も数多く設置される吊上げ荷重5トン未満のクレーン进行操作するためのものです。



開催日程

令和6年7月6日・7日(2日間)

午前8時30分～午後5時00分

実施場所

学科：飛騨・世界生活文化センター (〒506-0032 高山市千島町900-1)

実技：株式会社和井田製作所 (〒506-0824 高山市片野町2121)

受講料

当労基連合会 会員 1名につき13,000円(内消費税1,181円)

非会員 1名につき14,500円(内消費税1,318円)

※受講料の額には、テキスト代及び消費税10%を含みます。

受講定員

60名(定員になり次第締め切らせていただきます)

受付期間

令和6年5月7日より受付開始

カリキュラム等

日程等	講習科目	講習時間	
第1日目	学	クレーンに関する知識	3時間
		原動機及び電気に関する知識	3時間
		クレーンの運転のために必要な力学に関する知識	2時間
第2日目	科	関係法令	1時間
		学科修了試験	30分
	実技	クレーンの運転・重量目測	3時間
		クレーン運転のための合図	1時間

※ 実技講習会場へはカメラ及び撮影機能付き携帯電話(スマホ等)の持ち込みは出来ません。従って講習時間中は外部との連絡は出来ません。

なお、誤って持ち込まれた場合は事務局にて保管することとなります。

※ 実技講習には、クレーン運転に適した服装と共にヘルメット・安全靴を持参してください。

お申込み

裏面の受講申込書に所要事項を記載し、下記によりお申込み下さい。

◆ 自動車運転免許証又は健康保険被保険者証等本人確認(氏名、生年月日、住所)ができる書面(写し)を添付してください。

◆ 受講料のお支払方法は銀行振込のみとなっております。下記の指定口座へお願いします。

振込口座：十六銀行 高山支店

普通預金：0668241

口座名：一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会

◆ インボイス対応

請求書又は領収証発行をご希望の場合は、申込の際にご連絡をお願いします。

◆ 講習開始日の2日前までにキャンセルした場合に限り、受講料をご返金します。

◆ 受講者が定員に満たない場合は、中止とすることがあります。

◆ 申込先

〒506-0025 高山市天満町4-70 ア・ラックスビル2階
岐阜労働局長登録教習機関

一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会

TEL：(0577-32-2453) FAX：(0577-36-0350)

クレーン運転業務特別教育受講申込書

講習日		令和6年7月6日~7日 開催分		
受講者	フリガナ		修了証に旧姓等併記希望の場合 併記する旧姓氏名又は通称	写真貼付欄 裏面に氏名を 記入し、全面の り付けして貼付 して下さい 3.0cm×2.5cm
	氏名			
	生年月日	昭和・平成 年 月 日		
	住所	〒□□□-□□□□		
	【連絡先】	電話・携帯	()	
勤務先	事業場名			
	所在地	〒□□□-□□□□		
	連絡者名	電話番号	()	-
	当連合会会員区分	1. 会員 2. 非会員		

令和 年 月 日
一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会 殿

受講番号

No.

1. 写真の裏には、必ず氏名を記入して下さい。
2. 本申込書にご記入いただいた個人情報は、修了証へ記載するためのものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
3. 旧姓等の併記を希望する方は、戸籍謄本、旧姓（通称）を併記した住民票、運転免許証等いずれかの公的証明書を添付してください。

受講に必要な書面を貼り付けてください。

(本人確認のための自動車運転免許証又は健康保険被保険者証等の写し)

表	裏
---	---